

第4章 特別活動

第1 特別活動の基本的事項

1 改訂のねらい

(1) 改善の基本方針

平成20年1月の中央教育審議会答申において、学習指導要領改訂の基本的な考え方が示されるとともに、各教科等の改善の基本方針や主な改善事項が示された。この中で、特に「体験活動の充実」、「言語活動の充実」、「道徳教育の充実」が特別活動の改善の重要な視点として位置付けられた。これらを踏まえて、本編成要領の特別活動の改訂の基本的な考え方の主なものを次のとおりとした。

ア 各内容の目標の明確化

今回の改訂では、各内容に係る活動を通して、育てたい態度や能力を、特別活動の全体目標を受けて、内容ごとにそれぞれの目標として示した。

イ 体験活動の一層の充実

好ましい人間関係を築く力、社会に参画する態度や自治的能力を育成するため、体験活動の一層の充実を図った。特に、ボランティア活動、就業体験などの推進を図った。

ウ 言語活動の充実・活用の重視

体験活動を通じて感じたり、気付いたりしたことを振り返り、言葉でまとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するとともに、学校生活を向上させるための話し合い活動を重視することとした。

エ 社会的な自立を目指した在り方生き方の指導の充実

特に社会において自立的に生きることができるようにするため、社会の一員としての自己の生き方を探求するなど、人間としての在り方生き方の指導が行われるようにすることを特に重視した。

(2) 改善の具体的事項

ア 目標の改善

特別活動の目標に「人間関係」が加わり、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる教育活動であることをより一層明確にした。

各内容についても、目標を新たに示すことにより、それぞれの教育活動としてのねらいと意義を明確にした。

イ 各活動・学校行事の内容の改善

(ア) ホームルーム活動の内容の改善

活動内容について、「ホームルームや学校の生活づくり」、「適応と成長及び健康安全」、「学業と進路」の三つの内容から整理するとともに、社会的な自立を目指す教育活動を充実する観点から、内容項目の

改善を図った。

(イ) 生徒会活動の改善

活動内容について、「生徒会の計画や運営」、「異年齢集団による交流」、「生徒の諸活動についての連絡調整」、「学校行事への協力」、「ボランティア活動などの社会参画」の五つを示し、活動の内容を明確にするとともに、生徒の自発的、自治的な活動の充実を図った。

(ウ) 学校行事の改善

生徒の発達の段階を踏まえ、社会生活における役割の自覚と自己の責任についての意識を高め社会的自立を一層進める観点から、「勤労生産・奉仕的行事」について就業体験を重視するとともに奉仕体験の意義を明確にした。また、文化の継承や創造に寄与する活動などを重視する観点から「学芸的行事」を「文化的行事」に改めた。

ウ 指導計画の作成と内容の取扱いの改善

(ア) 指導計画の作成

① 全体計画及び年間指導計画の作成

「特別活動の全体計画や各活動・学校行事の年間指導計画の作成」について明確に示した。作成に当たっては、「各教科・科目や総合的な学習の時間などの指導との関連を図る」ことを加えた。

② 高等学校生活への適応と充実

「特に、高等学校入学当初においては、個々の生徒が学校生活に適応するとともに、希望と目標をもって生活をできるよう工夫すること」を加えた。

③ 人間としての在り方生き方の指導の充実

「特に社会において自立的に生きることができるようにするため、社会の一員としての自己の生き方を探求するなど」を加えた。

(イ) 内容の取扱い

① よりよい生活を築くための諸活動の充実

「よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動や自分たちできまりをつくって守る活動、人間関係を形成する力を養う活動などを充実するよう工夫すること」を加えた。

② ホームルーム活動及び生徒会活動の内容の重点化と内容間の関連や統合の工夫

「入学から卒業までを見通して、必要に応じて内容間の関連や統合を図ったり、他の内容を加えたりすることができること」を示した。

③ 体験活動や言語活動の充実

「体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実

するよう工夫すること」を加えた。

2 特別活動の目標

(1) 特別活動の目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

ア 望ましい集団活動の展開と望ましい集団の育成

特別活動の特質及び特別活動の目標を達成するための方法原理を示したものである。

特別活動において、生徒は様々な集団に所属し、その中で互いに理解し合い、高め合い、個人と個人、個人と集団、集団相互が互いに作用し合いながら、集団活動や体験的な活動を進め、それぞれの生徒が全人的な発達を遂げ、また所属する集団自体の改善向上を図っていくことが求められる。なお、教師の適切な指導・助言が大切であることはいうまでもない。

イ 個人的な資質の育成

一人一人の生徒が、真の自己実現を目指すためには、自らの在り方生き方を模索し始める高等学校のこの時期から、変化していく社会の中で自ら学び自ら考える態度を育て、たくましく生き抜いていくために必要な資質を養っていかなければならない。

また、特別活動における様々な集団活動を通して、自己の個性をよりよく理解し、これを一層伸長しようとする主体的な態度を育てることが大切である。

ウ 社会的な資質の育成

生徒個人は、様々な集団や社会の一員として生活しているが、この中で各自の果たす役割は何か、また自分はどのような責任を果たさなければならないかを自覚することは、集団全体の発展にとっても、個人の成長にとっても、将来社会人として自立していくためにも大切なことである。特別活動の体験を通して育成された集団成員としての態度は、家庭や地域社会の一員として、さらには将来において広く社会の成員として、望ましい行動を自ら選択決定していくための基盤ともなっていくことが期待される。

エ 自主的、実践的な態度の育成

特別活動においては、望ましい集団生活を築くために生徒相互が協力し合って活動の目標を設定したり、自分の役割や責任を進んで遂行したりするとともに、生徒個々が実際に直面している諸問題への対応や解決の仕方を集団場面を通じて、実践的、体験的に学ぶ活動が行われる。さらに、自主的、実践的

な態度の発達に伴って、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、他者との共生を図りながら自己を生かす能力も養われていく。これは特別活動の目指すべき中核的な目標である。

オ 人間としての在り方生き方についての自覚と自己を生かす能力の育成

人間としての在り方生き方についての自覚を深めるためには、自己をありのままに認め、自己に対する洞察を深めること、それらを基盤に自らの追求しつつある目標を明確にしていくことが大切であり、教師は、生徒が様々な課題に対して積極的に取り組み、適切な解決策を見いだしていけるように、特別活動の各内容、特にホームルーム活動の時間を計画的に活用して、指導・援助を行う必要がある。

(2) 特別活動の目標と各活動・学校行事の目標との関連

各活動及び学校行事は、独自の目標と内容をもつ教育活動であるが、最終的には特別活動の目標と関連して行われるものである。このことを十分考慮し、関連を図って計画し、指導することが大切である。

3 特別活動の基本的な性格と教育的意義

(1) 教育課程上の位置付け

特別活動の教育課程における位置付けについては、従来のものを継承しているが、目標として「よりよい人間関係を築くことが新たに加えられ、各活動・学校行事の目標が明示されるとともに、各教科・科目及び総合的な学習の時間との関連が一層強められることになった。

(2) 人間形成と特別活動

複雑で変化が激しい社会において、将来の職業や生活を見通して自立的に生きるための「生きる力」や実際の社会で生きて働く社会性を育成することが大切である。この点、人間形成を図る教育活動としての特別活動は大きな役割を担うものである。

(3) 特別活動の教育的意義

特別活動の特質は「集団活動」と「なすことによって学ぶ実践的な活動」であり、その教育的意義として次の五点を挙げることができる。

ア 集団や社会の一員として、なすことによって学ぶ活動を通して、自主的、実践的な態度を身に付ける活動である。

イ 教師と生徒及び生徒相互の人間的な触れ合いを基盤とする活動である。

ウ 生徒の個性や能力の伸長、協力の精神などの育成を図る活動である。

エ 各教科、道徳、総合的な学習の時間などの学習に対して、興味や関心を高める活動である。また、逆に、各教科等で培われた能力などが総合・発展される活動でもある。

オ 知、徳、体の調和のとれた豊かな人間性や社会性の育成を図る活動である。

(4) 特別活動の内容相互の関連

特別活動における三つの内容は、それぞれが固有の価値をもち、異なる面が多いが、相互の密接な関連を図ることによって、特別活動の全体が充実し、その目標を達成していくこともできる。入学から卒業までを見通した学校としての特別活動の全体計画、各活動・学校行事ごとの年間指導計画を立てていくことが必要である。

(5) 特別活動と各教科・科目、道徳、総合的な学習の時間等との関連

ア 各教科・科目との関連

各教科・科目と特別活動はともに支え合い、相互に補い合う関係にある。生徒の自主的、実践的な活動を基盤とする特別活動を充実するためには、日常の各教科・科目の学習で獲得した知識・技能、能力や態度を生かさなければならぬし、また逆に、特別活動で培われた自主的、実践的な態度が、各教科・科目の学習に影響を与える。このためには、特別活動の様々な場面における指導と各教科・科目の指導との関連を十分に図るようしなければならない。

イ 道徳教育との関連

高等学校においては、生徒の発達段階に対応した指導を工夫しつつ、人間としての在り方生き方に関する教育を、学校の教育活動全体を通じて行うことにより道徳教育の充実を図ることが大切である。特別活動では、目標の中で「人間としての在り方生き方」が掲げられており、公民科の「現代社会」、「倫理」とともに、人間としての在り方生き方に関する教育の中核的な指導の場面として、重視する必要がある。

ウ 総合的な学習の時間との関連

特別活動の特質は「望ましい集団活動を通して」に、総合的な学習の時間の特質は「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して」にあるととらえることができ、これが両者の大きな違いである。一方、両者とも生徒が自主的あるいは主体的に物事に取り組む態度を養うことを目標としている点に、共通性が見られる。以上のような点を踏まえ、両者の関連を図った指導を行うことが重要である。

エ 生徒指導等との関連

特別活動において、生徒の積極的な活動が展開されていくためには、深い生徒理解と相互の信頼関係を前提とした生徒指導の充実が不可欠である。また、生徒指導は、特別活動の全体、とりわけホームルーム活動の活動内容と深い関連をもっており、ホームルーム活動の時間は、生徒指導が中心に行われる

場といえる。

このほか、進路指導、キャリア教育、さらにガイダンスの機能の充実が示されているが、これらはいずれも特別活動の充実にとって密接に関連するものである。

第2 ホームルーム活動

1 ホームルーム活動の目標

ホームルーム活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてホームルームや学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

(1) 望ましい人間関係の形成

生徒一人一人が自他の個性を尊重し、集団の一員としての役割と責任を果たし、互いによさを認め発揮し合えるような開かれた人間関係の形成を目指すものである。

(2) 自主的、実践的な態度の育成

生活の中で起こる様々な問題や課題について積極的に取り組み、解決していこうとする態度と同時に、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、現在及び将来を豊かに責任をもって生きていこうとする自主的、実践的な態度の育成を目指すものである。

(3) 健全な生活態度の育成

規範意識の確実な定着のもと、日常生活や社会生活を営むために必要な行動を身に付け、社会的自立に向け集団や社会の一員としての在り方を体得し、主体的に物事を選択決定する態度や能力の育成を目指すものである。

2 ホームルーム活動の内容

(1) ホームルームや学校の生活づくり

ホームルーム活動の基盤をなすものであり、学校や地域、生徒の実態に応じて、取り上げる題材について工夫しながら教師が指導・援助していくことが大切である。

ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決
生徒一人一人がホームルームや学校の一員として自覚と責任に基づき、協力して問題を解決していく自主的、実践的な活動を進める。

イ ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動

ホームルームの成員すべてが互いの個性を尊重しながら、何らかの役割を分担し、協力し合うことが必要である。具体的には、組織やルールづくり、生活の充実に向けた工夫の話し合いや活動などが考えられる。

ウ 学校における多様な集団の生活の向上

生徒一人一人は、ホームルーム以外の様々な集団にも所属している。いずれの集団でも、各自が責任を果たし生活の向上を図ることが大切である。具体的には、集団生活・社会生活のルールとマナーや集団と個人の関係についての題材を設定し、生徒相互の話合いや体験発表、地域の人や卒業生を招いての話合いなどが考えられる。

(2) 適応と成長及び健康安全

自己探求や自己の改善・向上の視点から、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、社会の中で自己を正しく生かす能力を養う。

ア 青年期の悩みや課題とその解決

個人の内面の問題であることへ配慮しつつ、身近な人の青年時代などを題材とした話合いや調査を通じ、自分と他者や社会との関係について考えさせる。

イ 自己及び他者の個性の理解と尊重

入学直後やホームルーム編成替えの時期に、自他の個性を知り、それを生かす方法について考えさせることで、自他の存在に価値を見いだす指導を進める。

ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任

公共の精神や規範意識、社会人としての義務と役割、社会生活と自己責任、情報化社会におけるモラルなどの題材を通じて、社会的な自立を促す。

エ 男女相互の理解と協力

男女相互の望ましい人間関係の在り方や男女共同参画社会について、新聞やテレビ等の資料やアンケートを通じ、性に関する指導との関連を図りつつ、相互の理解を踏まえ互いに協力し尊重しあう態度を養う。

オ コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立

体験的な活動や親睦を深める活動を通じ、他者の言葉や意見に耳を傾け、人間関係を形成し、他人を思いやる心を育てる。

カ ボランティア活動の意義の理解と参画

社会福祉活動や環境保全・保護活動の体験や体験談を通じ、ボランティア活動の意義の理解や自己の在り方生き方についての自覚や認識を深めていく。

キ 国際理解と国際交流

国際理解や交流を扱った記事や番組、体験談を取り上げ、国際社会に生きる日本人としての自覚に立って内外の歴史や伝統・文化に対する理解を深めさせる。

ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立

心の健康や体力の向上に関するもののほか、食育に関すること、薬物乱用や性に関すること、ストレスへの対処と自己管理や規律ある習慣について題材を設定し、話合いやロールプレイングにより展開さ

せる。

ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立
事故や災害、犯罪などによる被害を題材に、危険を予測し回避する方法を考えさせることで、自他の生命をかけたがえのないものとして尊重する精神をはぐくむ。

(3) 学業と進路

将来、直面するであろう課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人として自立していくことを目指し、生徒一人一人が、学ぶこと、働くこと、そして生きることを自己の問題として真剣に受け止めさせることが大切である。

ア 学ぶことと働くことの意義の理解

長所や得意なことを伸ばしたり、充実した人生や職業とのつながりを意識させたりしながら、学ぶ意義や目的を考えさせることができるよう、内容を取り上げる。

イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用

学習意欲と学習習慣、自ら学ぶ意義や方法などについて題材を設定し、学校図書館の積極的な活用も視野に入れつつ、自ら進んで学習に取り組む意欲・態度を育成する。

ウ 教科・科目の適切な選択

オリエンテーションや体験学習、上級生の講話などを通じ、生徒が教科や科目、類型やコースを適切に選択し、意欲をもって学習に取り組めるようにする。

エ 進路適性の理解と進路情報の活用

学習活動や講話、適性検査などを通じ、自己の性格、職業的な能力・適性、興味・関心について理解を深めつつ、情報を主体的に収集し活用できる力を育成する。

オ 望ましい勤労観・職業観の確立

就業体験や調査、発表などを踏まえ、働くことの意義と目的、生きがいなどについて題材を設定し、望ましい勤労観・職業観を確立できるようにする。

カ 主体的な進路の選択決定と将来設計

人生と生きがい、30年後の自分などといった題材を設定し、ライフプランの作成や進路計画の立案を通じ、自分の将来の生き方や生活を考えさせる。

3 ホームルーム活動の指導計画

(1) 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達の段階及び特性等を考慮し、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする。

ア 高等学校入学から卒業までを見通して、学校の目標を達成するにふさわしい指導計画を作成する。

イ 学校や地域などの状況や生徒の変化、興味・関心、能力・適性等を考慮した指導計画を作成する。

ウ 生徒自らの発案，創意を大切にしつつ，教師の適切な指導や援助のもとに指導計画を作成する。

(2) 各教科・科目，総合的な学習の時間などの指導との関連を図る。

(3) 家庭や地域の人々との連携，社会教育施設等の活用などを工夫する。

(4) ボランティア活動や，就業体験など勤労にかかわる体験的な活動の機会を取り入れる。

(5) 生徒指導及び教育相談の充実を図る。

(6) ガイダンスの機能を充実する。

ア ホームルーム活動等の指導の中で，特にホームルームへの適応や人間関係の形成，進路等の選択といった場面においては，系統的，発展的なガイダンスの計画を立てることが必要である。

イ 高等学校入学当初においては，中学校の学級活動との接続を図り，個々の生徒が学校生活に適応するとともに，希望と目標をもって生活をできるよう工夫し，新しい学習環境や人間関係への適応ができるようにする。

(7) 社会的な自立と人間としての在り方生き方に関する指導を充実する。

ア 社会的な自立の意義を踏まえ，他の人々や社会に役立つことを通して自己実現を図るようにする。

イ 実際の生活経験による学習を通じ，社会的存在としての自立ができるようにする。

ウ ホームルーム活動や生徒会活動や学校行事，各教科・科目などとの相互補完を意識する。

エ 特別活動の全体を通じて生徒が社会との関わりの中で主体的に考え，活動していくよう工夫する。

オ 他の教科や総合的な学習の時間との関連を図りつつ自覚を深めさせる。

(8) 年間指導計画を作成する。その際，学校としての年間指導計画やホームルームごとの指導計画に示す内容としては，次のようなものが考えられる。

- ・学校や学年，ホームルームの指導目標
- ・育てたい力
- ・指導内容（予想される議題やテーマ）と時期
- ・指導の時間配当
- ・指導方法
- ・指導教材（必要に応じて）
- ・評価など

(9) ホームルーム活動の授業時数等

ア ホームルーム活動の授業時数は，原則として年間35単位時間以上とし，年間35週行うことを標準として必ず毎週実施することが必要である。

なお，定時制の課程においては特別の事情がある場合に授業時数の一部を減じることができる。また，通信制の課程においては各々の生徒の卒業までに30

単位時間以上の授業時数を適切に定めることとしている。

イ ホームルーム活動の授業時数の取扱い，学校や生徒の実態に対する配慮，学校生活への適応やガイダンスの充実，人間としての在り方生き方に関する指導の工夫などの観点から教育効果を高めるため，適切な計画の下に1単位時間を弾力的に運用することができる。

4 ホームルーム活動の内容の取扱い

(1) 教師の適切な指導の下に，生徒の自発的，自治的な活動を展開させる。

ア 自治的な態度や能力などの公民的資質を育成する。

イ 主体的な問題解決能力や自律心を養うことにより，自主的，実践的な態度や能力を育成する。

ウ 生徒の活動形態を適切に選択し，どのような能力や態度を育てるのかを明確にする。

(2) よりよい生活を築くための諸活動を充実する。

ア 集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動を充実する。

イ 自分たちできまりをつくり守る活動を充実する。

ウ 人間関係を形成する力を養う活動を充実する。

(3) 指導内容の重点化と内容間の関連や統合などを工夫する。

ア 学校や地域及び生徒の実態に応じて取り上げる指導内容の重点化を図る。

イ 入学から卒業までを見通して，必要に応じて内容間の関連や統合を図ったり，他の内容を加えたりすることができる。

ウ 個々の生活についての理解を深め，信頼関係を基礎に指導を行う。

第3 生徒会活動

1 生徒会活動の目標

生徒会活動を通して，望ましい人間関係を形成し，集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し，協力して諸問題を解決しようとする自主的，実践的な態度を育てる。

(1) 望ましい人間関係の形成

豊かで充実した学校生活づくりのために，一人一人の生徒が生徒会組織の一員としての自覚と責任感を持ち，共に協力し，信頼し支え合おうとする人間関係を育てる。また，学校外の活動を通して，他者を尊重し，共によりよい集団生活や社会生活を築こうとする開かれた人間関係の形成を目指すものである。

(2) よりよい学校生活づくりへの参画

生徒自ら目標をもち，学校や社会の一員としてよりよい学校生活へ貢献するための役割や責任を果たすと

ともに、学校生活全体の充実・向上に関わる問題について、生徒同士で話し合いや協力をして解決する態度を育成する。

(3) 自主的、実践的な態度の育成

生徒会活動という場を通して、集団や社会の一員であるという自覚のもと、学校や地域社会の生活の充実・向上に実践的に関わっていく態度を育成する。

2 生徒会活動の内容

(1) 生徒会の計画や運営

生徒会活動は、自分たちのよりよい学校生活の充実や改善向上を目指すために、全校の生徒を会員として組織し、生徒の立場から自発的、自治的に行うものである。

その活動の内容は、生徒会行事など生徒会の直接的な活動の企画・立案、実施などの広い範囲にわたるだけでなく、生徒会の規約や組織の改廃、役員を含む各種の委員の選出をはじめ、実践面の中心になる各種委員会組織における活動のすべてが含まれる。

学校生活における問題の解決を図ったり意見を反映したりできるよう、生徒会役員会や各種の委員会が中心となり、計画的・継続的に取り組む活動としては次のようなことが考えられる。

ア 規律ある学校生活とよき校風の確立

きまりについて考えたり、改善したり、実践することによって、よりよい校風を確立し、継承し、発展させる。

イ 環境の保全や美化

校内の美化運動や緑化運動を推進したり、資源やゴミ問題等への課題意識を深めたりする。

ウ 生徒の教養や情操の向上

学校新聞や生徒会誌の編集発行、読書会、音楽鑑賞会、各種の文化的な発表会、地域行事等を紹介する。

エ 望ましい人間関係の深化

新入生を迎える会や卒業生を送る会・校内球技大会・各種のレクリエーションを計画し、運営する。

オ 身近な問題解決への取組

生徒会新聞で学校生活上の問題点について広く意見を求めたり、集団生活におけるルールやマナーについて訴えたりするといった啓蒙活動を行う。

(2) 異年齢集団による交流

生徒の自主的、創造的な活動は、ホームルームだけでなく、委員会、部活動、また後に述べる学校行事、ボランティア活動などにおいて、異年齢集団による交流を活性化する役割を担っている。社会の一員としての自覚を深めるために、学校内だけでなく近隣の小・中学校等との交流など学校外まで広げていくことも必要である。これらは、地域に根ざした生徒会活動をつ

くり出す貴重な機会となり、地域における学校の存在意義を示せる機会である。

(3) 生徒の諸活動についての連絡調整

生徒会活動は、生徒の学校生活全体にわたっての充実や改善向上に努め、各ホームルームなどの学校内の様々な生徒の活動が円滑に行われるために必要なものである。連絡調整機能が十分に発揮されることを通して、活動がより活性化されるのである。

具体的には、生徒会の行事とのかかわりにおける各ホームルームとの連絡調整、放課後等に行われる生徒の自発的、自治的な活動としての部活動などの年間を通した活動計画の調整、利用する施設設備、活動時間の調整、予算の編成などがある。

(4) 学校行事への協力

学校行事を効果的なものにするためには、生徒がそれぞれの行事の趣旨をよく理解し、計画や実施に積極的に協力し、参加することが大切である。そのことによって、行事の充実はもとより、生徒相互の連帯感・学校への所属感も深まり、活動の幅も広がる。また、よりよい校風の確立と学校の伝統の継承、発展にも結び付くのである。

(5) ボランティア活動などの社会参画

生徒の関心が学校外への事象にも積極的に向けられることが望ましい。生徒会の組織として、他校との交流、地域の諸活動やボランティア活動の参加や協力、さらには、国際交流をはじめより広い範囲にわたり社会貢献や社会参加等に関する活動は、生徒が社会の一員であるということの自覚を深め、人間尊重の精神に立って社会の中で共に生きる豊かな人間性を養う上で大切な活動である。さらに、これらは自分を見つめなおし自己実現に向かって人生を切り拓く力を育成する大切な活動である。

3 生徒会活動の指導計画

(1) 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達の段階などを考慮し、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする。

ア 学校は、学科の構成とその特徴、生徒の実態あるいは地域の特色などに応じた指導計画の作成に創意工夫することが必要である。

イ 教職員、施設・設備、地域社会の実態などを考慮する。また生徒の自治的な活動に関する知識や経験の程度、社会性や公共性にかかわる資質や能力・態度、さらには学習、部活動、生活の実態や意識などを十分に把握する。

ウ 生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるように配慮するとともに、生徒一人一人が何らかの役割をもち、自己の責任や判断に基づいて仕事を遂行し、充実感や存在感を味わ

- うための援助ができるようにする。
- (2) 各教科・科目及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る。
 - (3) 家庭や地域の人々との連携，社会教育施設等の活用などを工夫する。
 - (4) ボランティア活動などの体験的な活動を充実する。
 - (5) 活動を通しての悩みや問題等について，教育相談を行えるよう配慮するといった生徒指導の機能を生かす。
 - (6) 年間指導計画を作成する。その際，生徒自らが計画を立てられることが大切である。年間指導計画に示す内容としては，次のものが考えられる。
 - ・学校における生徒会活動の目標
 - ・生徒会の組織と構成
 - ・活動時間の設定
 - ・年間に予想される主な活動
 - ・活動場所
 - ・活動に必要な備品，消耗品
 - ・指導上の留意点
 - ・生徒会役員会，各委員会を指導する教職員の指導体制
 - ・評価など
 - (7) 生徒会の組織は，各学校の実情に即してつくられ，全校生徒が生徒会活動に参加できるようにする。
 - (8) 生徒会活動の内容を十分に果たすために，学校の実態に応じて，適切な授業時数を充てるなど，活動に必要な場や機会を年間を通じて計画的に確保する。

4 生徒会活動の内容の取扱い

- (1) 教師の適切な指導の下に，生徒の自発的，自治的な活動を効果的に展開させる。
生徒会活動を活性化し，その教育的価値を高めていくためには，生徒が自ら活動の計画を立て，協力し合っ
て望ましい集団活動を進めるように，教師が適切に指導・援助するとともに，学校の一貫した指導体制の下に運営される必要がある。また，受容的な態度で，根気よく継続して指導を続けることが必要であり，活動の過程にあって起こってくる様々な問題や困難への対応についても，適切な指導・援助を与えるようにすることが必要である。
- (2) 内容相互の関連を図るようにする。
生徒会活動の積極的な展開には，その活動に必要な場や機会を年間を通じて計画的に確保できるよう各学校が工夫することが大切である。生徒会の行事は，ホームルーム活動や学校行事，ボランティア活動などとも関連を図るような工夫も大切である。
- (3) よりよい生活を築くための諸活動を充実する。
ア 集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動を充実する。

- イ 自分たちできまりをつくって守る活動を充実する。
- ウ 人間関係を形成する力を養う活動を充実する。
- (4) 指導内容の重点化とともに，内容間の関連や統合を図る。

学習指導要領に示される生徒会の活動内容は相互に関連し合うものであり，指導計画を作成する際には，学校，生徒の実態に応じて指導内容の重点化を図ったり，内容間の関連を図ったりすることが重要である。

第4 学校行事

1 学校行事の目標

学校行事を通して，望ましい人間関係を形成し，集団への所属感や連帯感を深め，公共の精神を養い，協力してよりよい学校生活や社会生活を築こうとする自主的，実践的な態度を育てる。

(1) 望ましい人間関係の形成

学校行事では，生徒が比較的大きな集団において，学校生活を豊かな実りあるものにするために，共通の目標を達成しようとするなど，共に協力し，信頼し支え合おうとする人間関係を育てる。また，地域の様々な人々との交流，就業体験やボランティア活動などの社会体験などを通して，他者を尊重する態度，社会生活上のルールやマナーを遵守する姿勢，望ましい社会的行動や役割を身に付けるなど開かれた人間関係を育てる。

(2) 集団への所属感や連帯感の深化と公共の精神の養成

学校行事への生徒の積極的な参加により，学校生活に秩序と変化を与え，全校及び学年団への所属感や連帯感を深めるとともに公共の精神を養う。

(3) 自主的，実践的な態度の育成

生徒自らが目標を持ち学校や社会の一員としての役割や責任を果たそうとするなど社会的に自立しようとする態度を含め，人間としての在り方生き方についての自覚を深めるとともに，学校や地域，社会などの実生活の様々な場面において自己を生かし，協力してよりよく発展させようとする自主的，実践的な態度を育成する。

2 学校行事の内容

(1) 儀式的行事

ア 儀式的行事のねらい

学校生活に有意義な変化や折り目を付けることにより，生徒に厳粛で清新な気分を味わわせ，新しい生活の展開への動機付けを行い，学校，社会，国家などへの所属感や連帯感を深めるとともに，厳かな機会を通して集団の場における規律，気品ある態度を育て，公共の精神を養う。

イ 儀式的行事の内容

儀式的行事には、入学式、卒業式、開校記念日における儀式、始業式、終業式などがある。この他、対面式や朝会など、学校行事として行われるものはここに含めることができる。

ウ 儀式的行事の実施上の留意点

- (ア) 儀式的行事は、学校の教育目標との関連を図り、実施する個々の行事のねらいを明確にし、これを生徒に十分理解させるとともに、できる限り生徒にいろいろな役割を分担させ、使命感や責任感の重要性についての自覚を深める機会とする。
- (イ) 儀式的行事の教育効果は、生徒の参加意欲とその儀式から受ける感銘の度合いによって大きく左右されるため、各行事のねらいを明確にし、絶えず行事の内容に工夫を加えることが望ましい。
- (ウ) 儀式の種類によっては、単に学校や地域社会の一員としての連帯感の育成にとどまらず、国民としての自覚を高めるとともに、社会に対する貢献の意識や国際理解、人類愛の精神の涵養に役立つ機会とする。
- (エ) 入学式や卒業式などにおいては、国旗を掲揚し、国歌を斉唱することが必要である。

(2) 文化的行事

ア 文化的行事のねらい

生徒が各教科・科目等で修得した知識や技能をさらに深め、そこでは得られない知識や技能を修得し、目的に向かい協力してやり遂げることにより、個性を伸ばし、自主性、創造性を高めるとともに、成就感や連帯感を味わい、責任感と協力の態度を養う。また、学習活動の成果を学校の内外で発表する等の機会を通して、発表する能力を育てたり、他者の発表等を見たり聞いたりする際の望ましい態度を養う。

イ 文化的行事の内容

文化的行事には、文化祭(学校祭)、音楽会(合唱祭)など生徒が日ごろの学習や活動の成果を総合的に発展させ、発表し合い、互いに鑑賞する行事と、音楽鑑賞会や講演会など外部の文化的な作品や催しを鑑賞するなどの行事がある。

ウ 文化的行事の実施上の留意点

- (ア) 生徒の自発的な創意工夫を生かしながら学習活動の成果を発表し、相互の努力を認め合い、協力して活動を展開するように援助する。
- (イ) 行事の実施を通じて、教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の望ましい人間関係を深め、生徒理解を図り、それに基づく個々の生徒の能力や特性の伸長に役立てるように配慮する。
- (ウ) 本物の文化や芸術に直接触れる体験を通して、情操を高め、豊かな教養の育成に資する。

(3) 健康安全・体育的行事

ア 健康安全・体育的行事のねらい

生徒が、自己の発育、発達や健康の状態などを知り、実際の生活の中で自主的、自律的に健康で安全な生活を送る意欲や態度を育成する。同時に、自他の生命の尊重を自覚し、心身の健康や安全を確保するための適正な判断や対処をする能力を培う。また、スポーツや運動に親しむとともに競争や協同の経験を通して、公正に行動し、進んで規則を守り、互いに協力して責任を果たすことなど、社会生活に必要な態度を養う。

イ 健康安全・体育的行事の内容

健康安全・体育的行事には、健康診断、疾病予防、交通安全を含む安全指導、薬物乱用防止指導、非常災害の際に備えての避難訓練や防災訓練、健康・安全に関する意識や実践意欲を高める行事、体育祭(運動会)、各種の球技大会や競技会などがある。

ウ 健康安全・体育的行事の指導上の留意点

- (ア) 健康・安全的行事は、健康診断や健康な生活の持つ意義、人間の生命の尊さ、異性の尊重、健康と環境の関連などについて、ホームルーム活動や生徒会活動及び各教科・科目などの内容と密接な関連を図り健康・安全に関する指導の充実を図る。
 - (イ) 最近の交通事故の実態、交通規則などを理解させ、事故防止に対する知識や態度を体得させるとともに、災害や犯罪などの非常事態に際し、沈着、冷静、迅速、的確に判断して対処する能力を養い、自他の安全を確保することのできる能力を身に付けさせる。また、喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為の有害性や違法性、防犯や情報への適切な対処や行動について理解させ、正しく判断し行動できる態度を身に付けさせる。
 - (ウ) 体育的行事は、生徒の活動の意欲を高めるよう工夫するとともに、学校全体として健康や安全についての指導の徹底を期する。
 - (エ) 体育的行事を実施する場合は、日ごろの学習の成果を学校内外に公開し、発表することによって、学校に対する家庭や地域社会の理解と協力を促進する機会とするとともに、家庭や地域、他校や他機関等との関連等において、相互の理解や連携を促進する。
- ## (4) 旅行・集団宿泊的行事
- ### ア 旅行・集団宿泊的行事のねらい
- 平素と異なる生活環境の中であって、教師と生徒及び生徒相互の人間的な触れ合いや信頼関係の大切さを経験し、自律的な集団行動を通して、健康や安全、集団のきまりや社会生活上のルール、公衆道徳などについて望ましい体験を得ることを通して、人間としての在り方生き方についての自覚を深める。

イ 旅行・集団宿泊的行事の内容

旅行・集団宿泊的行事には、遠足、修学旅行、移動教室、集団宿泊、野外活動などがある。

ウ 旅行・集団宿泊的行事の実施上の留意点

(ア) 生徒の自主的な活動の場や機会を十分に考慮し、生徒の役割分担、生徒相互の協力、きまりや約束の遵守、人間関係を深める活動などの充実を図る。

(イ) 事前に、目的、日程、活動内容などについて指導を十分に行い、生徒の参加意欲を高めるとともに、保護者にも必要事項について知らせておく。

(ウ) 生徒の心身の発達の段階、安全、環境、交通事情、経費、天候、不測の事故、事故の発生時における対応策などに十分配慮する。特に、教師の適切な管理の下での生徒の活動が助長されるように事故防止のための万全な配慮をする。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

ア 勤労生産・奉仕的行事のねらい

勤労生産・奉仕的行事に関わる様々な体験活動を通して、勤労の尊さや意義を理解し、職業や進路の選択と社会的自立に必要な望ましい勤労観や職業観を身に付けたり、共に助け合って生きる人間として必要な社会奉仕の精神を身に付けたりするなど、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、将来の社会人として自立していくための態度や能力を育てる。

イ 勤労生産・奉仕的行事の内容

勤労生産・奉仕的行事には、就業体験（インターンシップ）、各種の生産活動、上級学校や職場の訪問・見学、全校美化の行事、地域社会への協力や学校内外のボランティア活動などがある。

ウ 勤労生産・奉仕的行事の実施上の留意点

(ア) 行事の目的やねらいを明確にした上で、その内容に応じて各教科・科目、総合的な学習の時間などの指導との関連を図り、学校教育全体として豊かな教育活動を構築するよう十分留意する。

(イ) 生徒の発達の段階や特性、これまでの経験などに留意しながら、生徒の入学から卒業までを見通した学校としての計画的、系統的な教育活動の展開を図るようにする。また、家庭や地域の人々、関係機関等との連携を深め、豊かな教育活動を進めていくよう留意する。

(ウ) 就業体験や学校外におけるボランティア活動などの実施に当たっては、生徒の心身の発達の段階や適性等を考慮して計画し実施するとともに、生徒の安全に対する配慮を十分に行う。

3 学校行事の指導計画

(1) 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達の段階などを考慮し、生徒による自主的、

実践的な活動が助長されるようにする。

ア 学校の創意工夫を生かすようにする。

イ 学校の実態や生徒の発達段階及び特性等を考慮する。

ウ 生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする。

エ ボランティア活動や、就業体験など勤労にかかわる体験的な活動の機会を取り入れるようにする。

(2) 各教科・科目及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る。

(3) 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。

(4) 生徒指導の機能を十分に生かすとともに、教育相談についても、生徒の家庭との連絡を密にし、適切に実施できるようにする。

(5) 学校行事の実施に当たっては、全教職員がかかわって入学から卒業までを見通した年間指導計画を作成し、学校全体の協力的な指導体制を確立して、組織的に指導に当たる。

(6) 学校行事に充てる授業時間数については、学校の実態に応じて適切な時数を充てる。

4 学校行事の内容の取扱い

(1) 特色ある学校行事の創意工夫をする。

実施する行事の教育的意義を明確にし、各学校の創意工夫を生かした特色ある行事、特色ある学校づくりを進めることが必要である。

(2) 各種類ごとの重点化や行事間の関連や統合を図り精選する。

特に重視する教育的価値のある内容や学校として特色ある教育活動と認められる活動を重点化していくことや関連性を考慮して、統合や精選を図ることが必要である。

(3) 地域の人々との交流を図る行事を工夫する。

地域の人々との触れ合いを深め、様々な交流を図る活動を積極的に取り上げるようにすることが必要であり、さらに活動内容を工夫していくことが必要である。

(4) 自然体験や社会体験などの体験活動を充実する。

自然の恵みに感動する心をはぐくむ自然体験や、社会の一員としての役割や望ましい勤労観・職業観を確立するための社会体験などの体験活動を意図的・計画的に実施できるようにすることが大切である。

(5) 体験活動を振り返りまとめたりする活動を充実する。

事前に活動のねらいや意義を生徒に理解させるとともに、事後には、気付いたことなどを文章等でまとめたり、発表し合ったりする活動を充実させることが必要である。

第5 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっての配慮事項

(1) 全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画の作成

今回の改訂では、特別活動の全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画の作成を明確に示した。

特別活動の全体計画に示す内容には、次のようなものが考えられる。

- ・特別活動の重点目標
- ・ホームルーム活動，生徒会活動，学校行事の目標
- ・ホームルーム活動，生徒会活動，学校行事の全体的内容
- ・特別活動に充てる授業時数や設置する校内組織（校務分掌）
- ・ホームルーム活動に充てる授業時数
- ・各教科・科目などとの関連
- ・評価など

学校教育には、教育課程には位置付けられていないが、教育的意義が大きく特別活動と関連が深い、ショートホームルーム（朝の会や帰りの会など）、日常的に行われている清掃や日直などの当番の活動、さらに、放課後等に生徒の自主的、実践的な活動として行われる部活動などがあるが、これらとの関連などについても、特別活動の全体計画に示しておくことも大切である。この特別活動の全体計画に基づいて、年間を通じたホームルーム活動，生徒会活動，学校行事ごとの目標，その内容や方法，指導の流れ，時間の配当，評価などを示したものが、「各活動・学校行事の年間指導計画」である。

以下に、指導計画の作成に当たっての配慮事項を示す。

- ア 学校の創意工夫を生かす。
 - イ 学校の実態や生徒の発達段階及び特性等を考慮する。
 - ウ 生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする。
 - エ 各教科・科目や総合的な学習の時間などの指導との関連を図る。
 - オ 家庭や地域の人々との連携，社会教育施設等の活用などを工夫する。
 - カ 特別活動に充てる授業時数については、各学校が創意工夫を發揮し，特別活動の目標を達成するように適切に定める。
- ホームルーム活動については、原則として、年間35単位時間以上、生徒会活動及び学校行事については、学校の実態に応じて、それぞれ適切な授業時数を充てるものとする。

なお、定時制の課程及び通信制の課程における特例の扱いについては、ホームルーム活動及び生徒会活動に関する今回の改訂の趣旨を踏まえて、地域や生徒の実態等を考慮しながら、授業時数や内容等を適切に定める必要がある。

(2) 生徒指導の機能の活用

特別活動は、その目標や内容，指導の形態や方法において生徒指導と深くかかわるものがあり、生徒指導の機能を指導計画の作成に十分に生かすことにより、指導の効果が上がるものといえる。また、教育相談について明記されているが、教育相談の適切な計画を立てるためには、次のことに留意することが大切である。

ア 平素から、個々の生徒の理解に必要かつ適切な資料を豊富に収集する。

イ 全教師による協力的な取組により、全生徒を対象とし、すべての生徒の能力，適性等を最大限に發揮できるように努める。また、相談の内容等に応じて、専門家や関係機関等との連携を積極的に進める。

ウ 生徒との直接の相談だけにとどめず、家庭との連絡を密にし、生徒，教師，保護者の三者による相談のような形態も大切にす。

エ ホームルーム担任による定期的な相談だけでなく、学校全体で相談活動が随時行われるよう学校としての相談体制の確立を図る。

オ ホームルーム活動等の活動の内容との関連性にも考慮し、相談活動がより充実するように努める。

(3) ガイダンスの機能の充実

今回の改訂で、特に、高等学校入学当初における学校生活への適応等について示した。

ガイダンスとは、生徒指導や進路指導において、生徒のよりよい適応や成長，選択にかかわる集団場面を中心とする指導・援助であり、生徒一人一人の可能性を最大限に開発しようとするものである。具体的には、生徒のホームルーム，学校生活への適応や望ましい人間関係の形成，学業や進路等における主体的な取組や選択及び自己の在り方生き方などに関して、学校が計画的，組織的に行う情報提供や案内，説明及びそれらに基づいて行われる学習や活動などである。

ガイダンスの機能の充実とは、生徒が自己の現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力の育成を図る学校全体の取組によってなされる。ガイダンスの機能を充実するための工夫とは、ガイダンスの個々の活動について、ねらいをもち、その実現のために、これまでよりも適時に、適切な場や機会を設け、よりよい内容・方法で実施するよう改善を図ることである。そのために指導計画を立て、教師の共通理解と協力により、その効果を高めるようにする。

また、ホームルーム活動以外の生徒会活動や学校行

事においても、ガイダンスの機能の充実を図ることが大切である。

(4) 社会的な自立と人間としての在り方生き方に関する指導の充実

人間としての在り方生き方に関する教育は、学校の教育活動全体を通じて行うこととされている。実際の生活経験による学習を通して全人的な人間形成を図る特別活動は、各教科・科目などにおける指導の充実と相まって、社会的な自立と人間としての在り方生き方に関する指導を行うことが期待されているものであり、その充実は道徳教育やキャリア教育の推進の観点から大切である。

また、特別活動の「なすことによって学ぶ」という特質を生かす意味では、各活動・学校行事相互の関連を十分図るとともに、ボランティア活動や就業体験など勤労にかかわる体験的な活動を取り入れ、生徒一人一人が社会とのかかわりの中で、自分自身の在り方生き方を主体的に考え、活動していくような工夫が求められる。

さらに、公民科や総合的な学習の時間との関連を重視し、特に、ホームルーム活動では、それらの学習の成果を生かすことが大切である。

2 内容の取扱いについての配慮事項

(1) ホームルーム活動、生徒会活動の取扱い

ア 指導内容の特質に応じて、教師の適切な指導の下に、生徒の自発的、自治的な活動を効果的に展開するとともに、内容相互の関連を図るよう工夫する。

イ よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動や自分たちできまりをつくって守る活動、人間関係を形成する力を養う活動などを充実する。

ウ 指導内容の重点化と内容間の関連や統合を図る。

エ 個々の生徒についての理解を深め、信頼関係を基礎に指導を行う。

(2) 学校行事の取扱い

ア 学校や地域及び生徒の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を重点化する。

イ 入学から卒業までを見通して、行事間の関連や統合を図るなど、精選して実施する。

ウ 幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返ったり、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫する。

(3) 学校給食の取扱い

ア 食育の観点を踏まえ、自分の食生活を見直し、自ら改善して、生涯を通じた望ましい食習慣を形成させる。

イ 食事を通して望ましい人間関係や明るい社交性がはぐくまれるよう指導する。

3 入学式や卒業式における国旗及び国歌の取扱い

国際化の進展に伴い、日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、生徒が将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくためには、国旗及び国歌に対して一層正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることは重要なことである。

学校において行われる行事には、様々なものがあるが、この中で、入学式や卒業式は、学校生活に有意義な変化や折り返しを付け、厳粛かつ清新な雰囲気の中で、新しい生活の展開への動機付けを行い、学校、社会、国家など集団への所属感を深める上でよい機会となるものである。このような意義を踏まえ、入学式や卒業式においては、「国旗を掲揚するとともに国歌を斉唱するよう指導するものとする」こととしている。

入学式や卒業式のほかに、全生徒及び教職員が一堂に介して行う行事としては、始業式、終業式、運動会、開校記念日に関する儀式などがあるが、これらの行事のねらいや実施方法は学校により様々である。したがって、どのような行事に国旗の掲揚、国歌の斉唱指導を行うかについては、各学校がその実施する行事の意義を踏まえて判断するのが適当である。

4 部活動

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資するものである。また、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意する必要がある。その際、地域や学校の実態に応じ、保護者や指導者など地域の人々の協力、体育館や公民館などの社会教育施設や地域のスポーツクラブといった社会教育団体等の各種団体との連携を図るなどの運営上の工夫に留意する必要がある。

各学校が部活動を実施するに当たっては、生徒が参加しやすいように実施形態などを工夫するとともに、休養日や活動時間を適切に設定するなど生徒のバランスの取れた生活や成長に配慮することが必要である。

5 特別活動の指導を担当する教師

多様な内容をもつ特別活動の指導をより効果的に行うためには、校内体制や指導組織の在り方は極めて重要な課題である。特別活動の各内容の特質に応じて、教師間の望ましい指導の組織と役割の分担を明確にし、指導計画の作成・実施の過程を重視して、協力体制の確立を図っていくことが必要である。

ア ホームルーム活動の場合

ホームルーム活動については、日常のホームルームの生徒の実態を十分把握し、それに即した指導が行われなければならない。ホームルーム経営の充実を図ることが必要である。このためには、ホームルーム担任が指導することを原則とし、内容に応じて、生徒指導主任、進路指導主事、保健体育担当教諭、養護教諭、栄養教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師などが、ホームルーム担任や学年の教師集団とともに指導に当たることにより一層の効果を上げることができる。さらに、学年の協働体制、他の教職員の協力体制、さらに家庭や地域等の教育力の活用など、ホームルーム活動の充実のための各学校の創意工夫が極めて重要である。

以下に指導に当たる教師が留意すべき諸点を挙げる。

- (ア) 教師と生徒及び生徒相互の人間的な触れ合いを基盤とする指導であること。
- (イ) 生徒の問題を生徒と共に考え、共に歩もうとする教師の態度が大切であること。
- (ウ) 生徒に接する際には、常に温かな態度を保持し、公平かつ受容的で、生徒に信頼される教師であること。
- (エ) 教師の教育的な識見と適正な判断力を生かすとともに、問題によっては毅然とした態度で指導に当たる必要があること。
- (オ) 生徒の自主的、実践的な活動を助長し、常に生徒自身による創意工夫を引き出すように指導すること。
- (カ) 集団内の人間関係を的確に把握するとともに、人間尊重の精神に基づいて生徒が望ましい人間関係を築くように指導に努めること。

イ ホームルーム活動以外の場合

生徒会活動及び学校行事では、いずれもホームルームや学年の所属を離れた集団による活動となる場合が多く、担当の教師が広い範囲にまたがる場合が多い。このように教師が集団で指導に当たる場合には、教師間の連携・協力が特に大切であり、全教師の共通理解に基づいて、次のような配慮の下に指導することが重要である。

(ア) 生徒会活動の場合、全生徒の組織としての活動であるから、生徒会活動の全体の指導に当たる教師、各種の委員会の指導を担当する教師などを適切に定め、教師間の連携を緊密にし、協力しながら適切な指導を行うこと。

(イ) 学校行事の場合、指導の対象となる生徒集団が大きいか、特別活動の他の内容や各教科・科目などの学習と関連する場合が多く、また、家庭や地域社会と連携して実施する場合もあるので、それぞれの学校行事の計画や指導の在り方を十分に検討するとともに、全教師の役割分担を明確にし、学校の指導体制の確立のもとに協力して指導に当たるようにすること。

6 特別活動における評価

特別活動の評価において、生徒一人一人のよさや可能性を積極的に認めるようにするとともに、自ら学び自ら考える力や、自らを律しつつ他人とともに協調できる豊かな人間性や社会性など「生きる力」を育成するという視点から評価を進めることが最も大切である。そのためには、生徒が自己の活動を振り返り、新たな目標や課題をもてるような評価を進めるため、活動の結果だけでなく活動の過程における生徒の努力や意欲などを積極的に認めたり、生徒のよさを多面的・総合的に評価したりすることが大切である。その際、生徒の活動意欲を喚起する評価にしよう、生徒自身の自己評価や集団の成員相互による評価などの方法について、一層工夫することが求められる。

また、評価を指導の改善に生かすという視点から、評価を通じて教師が指導の過程や方法について反省し、より効果的な指導が行えるような工夫や改善を図っていくことが大切である。その際、生徒一人一人の評価のみならず、集団の発達や変容についての評価も重要である。

こうした特別活動の評価に当たっては、各活動・学校行事について具体的な評価の観点を設定し、評価の場や時期、方法を明らかにするとともに、全教師の共通理解と連携を十分に図って適切に評価できるようにすることが必要である。